

働き方改革の推進について

総務部管財課 中西 馨

1. はじめに

奈良県は、令和5年4月1日に施行した「地域において良い人材を集め育成することを目指した良い職場づくりの推進に関する条例」を制定するなど働き方改革を進めてきました。「奈良県行政運営の基本計画」（以下「基本計画」という。）において職員（働く人）が良い仕事をし、併せて職員（働く人）の健康・幸福等の Well-being（ウェルビーイング）の向上により、本県の更なる発展を実現するとしています。キャリアプランに応じて成長していく機会の提供や、豊富な人材の確保、空間やオフィスデザインも含めて、職員（働く人）が、やりがいを持って、健康でいきいきと働くことができる「良い職場」を実現することも課題です。

管財課では、“職員の業務の遂行を施設等の利用環境を整備”を目標として掲げています。また、条例の基本理念や基本方針等を踏まえ、具体的な取り組みをまとめた「基本計画」に定められている「創造性を促し、生産性を高める環境の整備」を実現するため、私たちが取り組んできた執務環境整備について説明します。

私自身は、昨年度管財課に異動ってきて、主に内線電話と出先機関等の施設管理者支援業務を行っています。

2. 事業の紹介（一例）

○県庁舎の執務室の改修

図1に示すような職員の座る位置が決まっている島型の座席や書棚がある従来の執務環境から、創造性を高め、生産性が高くなる環境の整備を目標に図2のようなオフィスの導入を行いました。



図1 改修前



図2 改修後

職場環境を整備するにあたっては、書類のデジタル化と併せて、各課を仕切っていた間仕切りや書棚を撤去し、狭隘な執務スペースを見通しの良い大きなスペースとすることを基本としています。これにより生じたスペースについては、セキュリティ向上も踏まえ、可能な限りEVホールに近い場所に打合せコーナーを作り、また要望の多かった男性用更衣室設置スペースを生み出すことも出来ました。書庫であった場所にはコミュニケーションショ

ンスポットを設置し、各人が自由に利用することを期待しています。執務机については引き出しの無いものに置き換え、椅子はカラフルな色使いとして、従来のグレーな雰囲気を明るいものに変えるよう配慮し、床材も数百種類の物の中から選択しています。

○県庁舎のトイレ改修

改修前のトイレ及び改修後のトイレについて図3、図4に示します。



図3 改修前

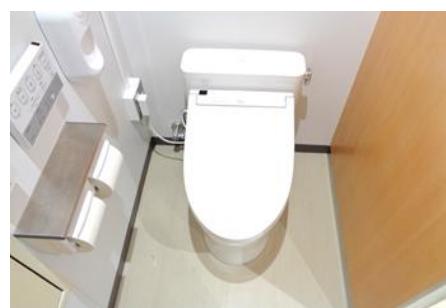


図4 改修後

近年民間施設や高速道路等のトイレについて、綺麗なトイレの整備が進んでいます。建物の雰囲気づくりの観点からも綺麗なトイレは必須になっています。

トイレ改修の中で利用者が利用しやすいトイレを目指し取り組んだこととして、より明るく清潔感のあるトイレにするために照明含めた内装の検討を行いました。特にトイレの入口について、扉を取り換えるのではなく、ダイノックシートを張ることでトイレの印象をより清潔感があるように変化させました。またトイレは、洗顔や化粧等多様な使い方が想定される場所でもあるため、多様な使い方に対応できるよう増設し、当時流行していた新型コロナウイルス等の感染症予防の観点から、手洗いの水を温水化しました。これにより手洗い時に使用する石鹼のなじみがよくなることや冬季の手洗いへの抵抗感をなくすことで、しっかりと洗浄できより清潔に使用できるようにしました。また、温水化の際、新たに給湯設備を設置するのではなく、県庁舎に設置されているボイラーの給湯を利用することで工事費を抑えています。

また、利用者が荷物を持った状態でトイレを使用することを想定し、一時的に荷物を置くことができるようトイレのブース内に荷物用のフック及び棚の設置を行いました。また、1階のトイレについては、来庁者が多く使用することを想定し、トイレ使用時に一時的に傘や杖等を置くことができる傘掛けや男女ブースにベビーチェアを設置しました。

○妊婦さん用椅子の導入及び貸出

妊婦さん用椅子について、妊娠している職員の中で、出産間近まで業務を遂行したい職員の意見を反映し導入しました。県庁で使用されている通常の執務椅子と妊婦用椅子について図5、図6で示しています。妊婦さん用椅子について、現在5台導入しています。

また、椅子の貸し出しを行った際に、「頭部にまで背もたれがあることで余計な力を抜いて普段の業務に取り組むことができた」、「腰や骨盤周辺が痛かったが、腰部のサポートがしっかりしており楽な姿勢をとることができた」、「腹部が張って辛い際に背もたれを自由に

調節でき、非常に助かった」という意見がありました。さらに、「妊娠期間はなにかとストレスを感じることが多い中、妊婦さん用椅子の貸し出しという取り組みは非常にありがたく心強かった」、「ほかの妊娠中の職員にも是非使用してほしい」という意見をいただき大変好評で喜んでいただいているます。



図5 従来の執務椅子



図6 妊婦さん用椅子

○業務用携帯内線電話のバリアフリー化

従来の固定内線電話及び業務用携帯内線電話について図7、図8に示します。



図7 固定内線電話



図8 業務用携帯内線電話

業務用携帯内線電話について、執務室のフリーアドレス化に伴い、従来の固定式の内線電話に代わる手段を検討し、令和4年度より導入しました。令和7年度中に県庁舎内の課室の内線電話はすべて業務用携帯内線電話に置き換わる予定です。

在宅勤務率があがらない理由でもある重要な業務ツールが電話です。業務用携帯内線電話、モバイルパソコン、書類のデジタル化により、これまで職員を机に縛り付けていた、書類、パソコン、内線電話から解放することになり、働く場所を選べる執務環境を構築しています。

ここまでがオフィス概要の概要です。ここからが私が検討した内容になります。また、業務用携帯内線電話を導入したことで解決した課題もありました。聴覚にハンディキヤップがある職員が長年苦しんできた電話対応が可能になったことです。この職員は、固定電話による電話対応の際に、補聴器が周囲の音も電話の音と一緒に取り込んでしまい、内容が聞き取りづらいため、電話対応を苦に感じていました。県庁の業務において、「電話」は内外ともにコミュニケーションの手段として重要であるため、電話対応が出来ない職員の負担は相当なものでした。そこで、私は、導入を進めている業務用携帯内線電話を利用し、課題の解決を検討しました。

はじめに、検討当初、図9に示すような補聴器とは別に図10に示すようなワイヤレ

スイイヤホンを使用することで電話対応が可能かを検証しました。



図9 補聴器



図10 ワイヤレスイヤホン

ワイヤレスイヤホンについて、補聴器と干渉しない事を前提に、オープンイヤー型の機種を選定し検証しました。しかし、使用前と電話の聞こえ方に変化はありませんでした。次に、補聴器の機種によって、本体のみでBluetooth接続を利用したハンズフリー機能を有する機種もあることが判明したため、業務用携帯内線電話のBluetooth機能をつかって職員が使用している補聴器と内線電話を直接接続し、運用することを試みました。結果は、接続が良好であり、通話時には、通話の音声が直接聞こえるようになったことで、電話対応が可能になりました。この結果を踏まえ、他の補聴器でも同じ方法で運用可能かについて調査しました。補聴器本体で音量調整できる機種については、同じ運用が可能ですが、補聴器本体で調整せずに専用のアプリケーションを必要とする機種については、この方法では対応出来ないことが判明しました。職員から「電話対応が出来る様になったことで、業務上で不便を感じていたことが解消され、より早く業務が進められる様になりました。また出来る業務の幅が広がった」と喜んでいただいてます。

3. おわりに

「創造性を促し、生産性を高める環境の整備」を実現するため、私たちが取り組んできた働き方改革は利用者を常に想定し、事業に反映してきました。至らないところも多く、思い通りいかない事や苦情があることももちろん理解しています。私が担当した業務用携帯内線電話のバリアフリー化についても、利用者がどのようにすれば、快適に使用出来るかを想像し、様々な方法を検討してサポートができたことはとてもうれしい事でした。経験の少ない私のような技術者でも、誰かのためになる事できるという、非常に貴重な経験をすることが出来、また今後も一人一人に寄り添って自分で解決できることを増やしていきたいと思います。

現在検討していることは、近年夏場の気温上昇が著しく、執務室内の気温が高くなっている中で、個別空調化できない制約のある県庁舎において、外気温変化に対応するために、最近開発された薄型 Low-E ガラスの導入です。既存のガラスは、単層のため熱を通しやすい構造になっています。しかし薄型 Low-E ガラスは、2枚のガラスの間に 0.2mm の真空層をつくることで、単層ガラスの4倍の断熱性能を有しております。ガラスの厚みも既存のガラスとほぼ変わらないため、サッシを流用し、ガラスのみ取替が可能です。現在、一部エリアにて先行導入しており、効果を検証し、全面導入を事業化したいと思っております。